

令和2年度島田ICTコンソーシアム ICT利活用促進モデル事業の募集（概要）

1 目的

島田ICTコンソーシアムでは、ICTやIoT等の利活用により、課題の解決、改善を目指す意欲のある島田市内の事業者からのアイデアを募り、その取組を支援し、成果をフィードバックすることで、様々な産業におけるICTの利活用を促進させることを目的として、「ICT利活用促進モデル事業」の提案を募集します。

2 募集する事業

本事業に係る提案募集の対象は、上記事業目的に基づき、島田市内事業者による新ビジネス・サービス創出、生産性向上を実現するための新たな仕組みの構築につながるモデルとなる事業であって、下記表1に掲げる事業とします。

表1 【分野と事業内容】

分 野	事 業 内 容
【A】新ビジネス・サービス創出 (技術の高度化・有効活用等)	<ul style="list-style-type: none">既存の技術・製品にICTの技術を組み合わせ、データ収集・分析に基づく課題解決に向けて、高付加価値化・新たなサービス提供など新たなビジネスモデルにつながる可能性の高い事業事業効果がデータや具体的な数値として示せるもの
【B】生産性向上	<ul style="list-style-type: none">ICT化、IoT導入による生産性向上を目指し、効率化等によりコスト削減、売上増加につながる可能性の高い事業事業効果が実施前後で数値的比較が可能なもの市内中小企業等への横展開、波及効果が期待できるもの

3 提案者の主な要件（詳細は募集要領を参照してください。）

本事業に提案できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とします。

- ①本事業の実施結果を踏まえた成果の公表に協力できる者であること。
- ②島田市内に本社又は主たる事務所を有する事業者であること。
- ③地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- ④暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号及び第6号の規定に該当しない者であること。
- ⑤公租公課を滞納していないこと。
- ⑥無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条及び第8条第2項第1項に掲げる処分を受けている団体に所属していないこと又は関与していないこと。

4 事業の進め方

本事業の実施に当たっては、島田ICTコンソーシアム内に設置する「ICT利活用促進モデル事業審査会」を開催し、提案内容を厳正に審査（書面審査及びプレゼンテーション審査）の上、委託先候補者を選定します。

委託先候補者を選定した後、委託先候補者に提案内容の遂行に支障がないかを確認した上で、採択の決定を行い、契約条件の最終的な調整を行った上で委託契約を締結します。

5 本事業に要する委託経費の額

1 提案当たりの委託経費は、原則として 2,000 千円を上限とします。

ただし、提案内容や全体の応募状況等により調整を行う場合があります。（募集予定件数は、7 件程度）

なお、契約上の委託経費の額は、必ずしも提案書に記載した希望金額と一致するものではありません。

6 募集・審査・契約等に係るスケジュール

- | | |
|----------------|--|
| ① 募集期間 | 令和 2 年 6 月 16 日（火）から 7 月 14 日（火）17 時まで |
| ② プレゼンテーション審査 | 令和 2 年 7 月中旬頃 |
| ③ 審査結果通知 | 令和 2 年 7 月下旬頃 |
| ④ 委託先候補者との契約締結 | 令和 2 年 7 月下旬頃 |

7 事業実施期間

契約締結の翌日から令和 3 年 2 月 28 日（日）まで

8 提案書の作成・提出期限

(1) 提案書の作成及び提出

本事業の募集要領にしたがい、①及び②を作成し、9 の「問い合わせ先・提案書提出先」まで、CD-R または電子メールにて提出してください。ただし、様式 1 については、原本を提出してください。（郵送可）

① 提案書様式

- [様式 1] (Word 形式) 提案書
- [様式 2] (Word 形式) 企画提案書（全体概要）
- [様式 3] (Word 形式) 実施計画書
- [様式 4] (Word 形式) 実施体制説明書
- [様式 5] (Word 形式) 事業スケジュール
- [様式 6] (Excel 形式) 予算計画書
- [様式 7] (Word 形式) 設備・備品に係る製作及びリース・レンタル計画書
- [様式 8] (PowerPoint 形式) 提案書概要

② その他補足資料 提案を補足する資料があれば、A4 版（様式自由）10 ページ以内で提出することができます。

※ 提案書様式はコンソーシアムホームページ [\[https://s-ict.jp/\]](https://s-ict.jp/) からダウンロードできます。

(2) 提出期限

令和 2 年 7 月 14 日（火）午後 5 時（必着）（郵送の場合は同日付け必着）

9 問合せ先・提案書提出先

島田 ICT コンソーシアム事務局（島田市戦略推進課内）

住所：〒427-8501 島田市中央町 1-1

電話：0547-36-7127 FAX：0547-34-1425

e-mail：senryakusuishin@city.shimada.lg.jp